

議員提出議案第3号

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年3月26日

提出者 豊島区議会議員

藤澤愛子	磯一昭
根岸光洋	島村高彦
川瀬さなえ	塚田ひさこ
細川正博	中澤まさゆき
林二葉	泉谷つよし
小林ひろみ	森とおる

豊島区議会議長 芳賀竜朗様

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

豊島区議会委員会条例（昭和39年豊島区条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表子ども文教委員会の項中「文化商工部」を「文化スポーツ部、産業観光部」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（説 明）

豊島区組織条例（昭和40年豊島区条例第1号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本案を提出いたします。